

令和5年度阿倍野区 事業報告書

～令和5年度阿倍野区運営方針の具体的な取組～



令和6年6月

令和5年度に重点的に取り組む経営課題

【経営課題1】

安全と安心を未来につなぎます

【経営課題2】

子ども達の健やかな成長をサポートします

【経営課題3】

誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちをめざします

【経営課題4】

地域とともに魅力と活力にあふれるまちをめざします

【経営課題5】

上記の各課題に対応できるよう、ICTの活用や改革を推進する職員づくりに取り組むなど、区民から信頼される区役所をめざします！

【令和5年度 所属運営の基本的な考え方】

誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に向けて、区将来ビジョンに掲げた5つの柱に取り組めます。

特に、個別避難計画の作成や地域の見守り体制の構築など、地域と連携して取組を進めるとともに、幅広い住民の地域活動への参加・参画を促すため効果的な支援を実施します。

また、子ども・青少年の健やかな成長をサポートし、児童虐待の未然防止やリスク軽減を含めた環境づくりを進めます。

さらに、区内の魅力資源を「あべのdakara」として、おさんぽmapの多言語化、デジタル化に取り組み、2025年大阪・関西万博の機運醸成を図るとともに、区内外へアピールし、魅力と活力あふれるまちをめざします。

引き続きオンラインを活用した利便性の高い行政サービスに取り組むとともに、区政会議等の意見をふまえ、施策・事業を推進していきます。

誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に向け取り組みます！！

経営課題2【子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち】

ICTを効果的に取り入れた学校教育のサポートと、子育てしやすいまちづくりをめざし、保護者・地域・学校園が連携し、子ども・青少年を健やかに育む取組みを支援します。

【主なSDGsゴール】



めざす成果及び戦略 2-1【ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進】

【めざす状態】

子どもが安心して成長できる教育環境が推進・整備されている状態

【中期的な取組の方向性】

小中学校の蓄積・特色を活かした、さらなる学力・体力の向上を支援するとともに、不登校等の課題への取組みも進めます。また、全小中学校における学習用ICT機器の1人1台導入を機に、ICTを安全に活用した学校教育の推進を支援していきます。さらに不登校等の課題への対応としてもICTを活用するなど、新たな生活様式のもと有効な手法を積極的に取り入れ、すべての子どもがそれぞれの夢を実現するために、たくましくチャレンジできるようサポートします。

【アウトカム指標】

子どもが安心して成長できる教育環境が推進・整備されていると感じる、区民の割合：6年度までに70%以上(令和5年度～)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				71.1%	○

○：目標達成 ー：目標未達成

【現状】

- ・小中学校については、区総体として、とりわけ学力については高水準の力を有し、加えて国際理解教育やICTの活用など、特色ある学校づくりを進めています。
- ・全国体力テストの数値について、小学生は男女ともに全国平均を下回っています。

「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点

(単位：点)

	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子
全国平均	52.52	54.64	41.18	48.56
大阪市平均	50.79	52.81	40.71	48.06
阿倍野区平均	52.38	53.81	42.15	49.61

↑ 小学生において、全国平均より低い

- ・子どもを取り巻く様々な社会問題・犯罪等があとを絶たない中、各校において、子どもの生命・身体の安全を確保し、安心して教育が受けられる環境づくりとともに、道徳心・社会性の育成をめざした学校づくりに取り組んでいます。

- ・小中学校における不登校児童生徒数の増加傾向が続いている状況にあります。
- ・学校が楽しいと肯定的に思っている児童生徒の割合が減少し、学年が上がるほどその割合は増える傾向にあります。

【課題】

- ・大阪トップクラスの教育環境を維持し、社会の多様化や変化に対応できる、「生き抜く力」を備えた子どもの育成が重要です。
- ・体力・運動能力に自信がない子どもが、運動への苦手意識を克服できるよう取り組むとともに、音楽家による演奏の場を提供する等、子どもの情操教育にも取り組む必要があります。
- ・不登校児童生徒の家庭や学校と連携し、子ども一人一人に寄り添った取り組みや多様な学習機会を提供する必要があります。

具体的取組2-1-1

【学校園の取組や子どもの能力向上のための支援】



オンラインで実施した教育会議の様子



運動指導員派遣の様子

〈参考〉区政会議等意見
運動指導員の派遣事業や音楽体感
事業を拡充してほしい。

概要	3決算額	4,538,000 円	4予算額	6,085,000 円	5予算額	6,597,000 円	
・分権型教育行政を推進するにあたり、保護者や地域住民・学校長の意見を把握し、施策に反映します。 ・各小中学校等教員が学校教育を推進するにあたり、必要な知識・技能等の習得を支援します。 ・英語に親しむ企画を通じて異文化への理解を深めるとともに、体力向上及び芸術に触れる機会の提供を行います。							
具体的取組	主な取組	5年度実績		4年度実績			
	阿倍野区教育会議の開催: 3回	3回		3回			
	阿倍野区教育行政連絡会の開催: 5回程度	5回		6回			
	教員サポート講習会の実施	6回		11回			
	小学校1・2年生を対象とした英語レッスンの開催: 23回	29回		23回			
	中学生英語スピーチコンテスト、小学生英語発表会の開催: 各1回	各1回		各1回			
運動指導員の派遣: 60回	60回		53回				
音楽家の派遣: 15回	12回		9回				
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)		プロセス(過程)指標の達成状況					
各教育支援事業の取組みが有効であると感じる、保護者の割合: 80%以上		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		80.2%	○	94.4%	○	89.5%	○

○: 目標達成 - : 目標未達成

具体的取組2-1-2

【不登校児などの相談支援】



学習支援の場



ぴあ・ほーむ



概要	3決算額	3,961,000 円	4予算額	586,000 円	5予算額	498,000 円	
・学校に行きづらさを感じている子どもの居場所及び基礎学力定着を図ることを目的として、学習支援の場を開設し、タブレット端末を活用するなど、自宅学習にも繋がるよう取り組みます。 ・学校やこども相談センター等とより連携を強化し、相談者の利便性向上や外出が難しい相談者のために、引き続きオンライン相談を実施します。							
具体的取組	主な取組	5年度実績		4年度実績			
	子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図ることができるよう相談を実施(オンライン併用): 随時	随時		215件			
	学校以外の居場所でスタッフや参加者と関わることで自身の力を引き出す場の提供: 週1日	週1日		週1日			
	学習支援の場の提供: 週1日	週1日		週1日			
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)		プロセス(過程)指標の達成状況					
不安感・負担感の軽減が図られたと回答した相談者等の割合: 90%以上		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		100%	○	80.0%	○	79.3%	-

○: 目標達成 - : 目標未達成

戦略2-1の自己評価	改善策
<p>課題</p> <p>学校に馴染めないなど子どもたちの抱える課題は複雑多様化しており、子どもや保護者の相談ニーズにきめ細かく対応する必要があります。</p>	<p>悩みを抱える保護者や子どもたちに対し、専門技術や知識を有する職員を引き続き配置し、関係機関との連携を強化しながらより効果的な支援に努めます。</p>

めざす成果及び戦略 2-2 【子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり】

【めざす状態】

身近な地域の中で、安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じられる状態

【中期的な取組の方向性】

子育て世代が安心して子育てができるよう様々なニーズに対応し、きめ細やかな取組を行い、子ども・青少年の健やかな成長を支える地域の取組を支援します。また、専門技術や知識を有する職員を配置し、関係機関と連携して訪問支援を行うなどにより、早期発見・対応に努め、児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図ります。

【アウトカム指標】

安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる区民の割合：6年度までに70%以上

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
76.5%	○	78.0%	○	78.1%	○

○：目標達成 ー：目標未達成

【現状】

- ・子育て支援室の相談件数は、平成30年度以降年々増加しています。
- ・発達が気になる子を持つ保護者の相談に対応するため、専門的なカウンセリングや助言の必要性が高まっています。
- ・児童虐待の相談対応件数が増加し、内容の複雑化・深刻化が進んでいます。
- ・子育て支援室新規相談対応件数



- ・厚生労働省の調査によると妊婦の大半が母乳育児を望んでいるとされていますが、母親の育児不安については、授乳に関する悩みや身体に関する悩みが主な要因となっています。
- ・早い段階で相談支援につなぐことで、育児不安を軽減・解消し、心身ともに安心して子育てができる環境づくりが重要です。

(参考) 指標の推移

指 標	R3	R2	H31(R1)	H30
助産師専門相談の結果、「育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合	86.0%	96.5%	90.3%	82.4%

【課題】

- ・家庭内で子育てを行う保護者の社会からの孤立を防止し、子育てによるストレスを軽減するとともに子ども・青少年の健やかな成長を支えることが不可欠です。
- ・すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が保障されるよう、子ども及びその家庭を支援する必要があります。とりわけ複合的な課題があり、子育てに困難を抱える世帯については、児童福祉関係各機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見、アフターケア等、各々の段階に応じた施策を総合的に展開する必要があります。
- ・保健師や助産師等による専門相談や心理、発達相談のニーズは高く、個々に応じた助言や指導を行い、相談者一人一人に対する安定した支援の継続が必要です。

具体的取組2-2-1

【子育て支援サービスの充実】



つながりフェスタにおける展示



親子の居場所「びああべのん」



概要	3決算額	6,455,000 円	4予算額	6,447,000 円	5予算額	6,659,000 円
・「子育て支援専門員」を配置し、多岐にわたる子育て支援サービスについての相談・問合せに対応します。また、様々な事業を行い、子育て家庭に対する支援に取り組んでいきます。 ・専門家によるカウンセリングや助言等の実施により、発達が気になる子の支援を充実させるとともに保護者の仲間づくりを支援します。						
主な取組	5年度実績		4年度実績			
子育てに関する相談(オンライン併用): 随時	随時		随時			
発達が気になる親子の居場所「びああべのん」の開設: 週1回	週1回		週1回			
保護者向け勉強会の開催: 就学前5回 学齢期3回	就学前5回・学齢期3回		就学前5回・学齢期3回			
専門家(作業療法士・理学療法士・言語聴覚士)による助言指導: 36回程度	44回		54回			
ペアレント・トレーニングの開催: 就学前7回 学齢期6回	就学前7回・学齢期6回		就学前7回・学齢期6回			
子育て講演会: 年1回	年1回		年1回			
つながりフェスタの開催: 年1回	年1回		年1回			
「子育てミニニュース」の発行: 月1回	月1回		月1回			
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)	プロセス(過程)指標の達成状況					
カウンセリングや助言をうけ、不安感が軽減したと回答した相談者等の割合: 90%以上	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	98.5%	○	86.1%	○	94.4%	○

○: 目標達成 - : 目標未達成

具体的取組2-2-2

【児童虐待防止対策の促進】



児童虐待防止啓発ピラと啓発物品



相談ブース



概要	3決算額	7,993,000 円	4予算額	12,722,000 円	5予算額	12,738,000 円
・児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図るため、社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員を配置して、ヤングケアラーを含むハイリスクケースまたは潜在的に虐待リスクの高い家庭等を早期に発見して、早期対応を行います。 ・虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくための協議会を運営します。						
主な取組	5年度実績		4年度実績			
学校、幼稚園、保育施設等の訪問: 2か月に1回	292回		326回			
学校、幼稚園、保育施設等との協議、情報共有、対応助言等: 随時	469回		346回			
他部署との情報交換: 随時	505回		690回			
家庭訪問: 随時	51回		105回			
来所面接: 随時	425回		270回			
要保護児童対策地域協議会: 年12回以上	25回		32回			
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)	プロセス(過程)指標の達成状況					
区役所サービスや関係機関につなげることができた、支援対象者の割合: 80%以上	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	85.2%	○	83.8%	○	83.8%	○

○: 目標達成 - : 目標未達成

具体的取組2-2-3

【妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援】



子育て情報コーナー



子育て情報コーナー



概要	3決算額	4,007,000 円	4予算額	4,597,000 円	5予算額	4,818,000 円
・妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援充実させるため、周産期ケアの専門家である助産師による専門相談、乳幼児を対象とした心理相談、発達相談を行います。						
具体的取組	主な取組			5年度実績	4年度実績	
	妊婦教室の開催:年28回			26回	28回	
	助産師による専門相談:年12回(月1回 4か月児健診に併設)			12回	12回	
	乳幼児健診時等心理・発達相談:月6回			65回	月5回	
	4.5歳児発達相談:年13回			14回	9回	
	乳幼児を対象とした事業と連携した相談業務:随時			571人	587人	
	保育所、幼稚園での巡回心理相談の実施:随時			212人	184人	
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)	プロセス(過程)指標の達成状況					
・助産師専門相談の結果、「育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合が80%以上	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	86.0%	○	90.5%	○	100%	○

○:目標達成 -:目標未達成

戦略2-2の自己評価	改善策
課題	